

各 位

2020年5月21日

会 社 名 東 邦 ア セ チ レ ン 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 山 本 泰 夫
問 合 せ 先 総 務 ・ 人 事 部 長 渡 邊 幸 男
Tel 022-366-6110

取締役会の実効性評価の結果概要に関するお知らせ

当社は、「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、取締役会のより一層の機能強化を図ることを目的として、取締役会の実効性に関する評価・分析を実施しましたので、その結果の概要をお知らせします。

記

1. 分析・評価の方法

当社取締役会は、取締役会の実効性の分析・評価を実施するに先立ち、2020年3月度の定時取締役会において、評価の手法につき改めて討議いたしました。その結果、従来から使用している自己評価アンケートにおいて質問事項を一部追加し、併せて重点課題解決に向けての具体的な取組みについて各役員の意見を徴収いたしました。

それらを踏まえ、2020年4月から5月にかけて、取締役6名全員、監査役3名全員並びに取締役会への出席を義務付けております上席執行役員4名全員に対し、以下の項目を内容とするアンケートを配布し、実施いたしました。また、併せて、取締役会の実効性の評価に係る20項目の質問票も配布し、回答を回収いたしました。

これらを集計した上で、取締役会において「取締役会の実効性に関する分析・評価」を行いました。なお、実施したアンケート及び質問票の主な項目は以下の通りとなっております。

※ アンケートの項目

- ・ 取締役会の構成
追加項目 会社が直面している経営課題に対処するための適切な構成となっているか
- ・ 議題の選定
追加項目 重要案件等の進捗状況について適切なフォローアップがなされているか
- ・ 取締役会の運営方法
- ・ 取締役会外の体制
- ・ 攻めのガバナンス
- ・ 守りのガバナンス

※ 質問票の項目

- ・ 取締役会の開催回数、審議時間に関連する事項
- ・ 取締役会の議題・議案に関する提示時期及び審議内容に関連する事項

- ・ 機関設計 取締役会の人数 社外取締役の人数の検討に関連する事項
- ・ I Rの現状 配当方針に関連する事項
- ・ 各取締役（含上席執行役員）の業績評価の検証に関連する事項

2. 分析・評価の結果の概要

当社取締役会は、引き続き取組むべき課題はあるものの以下の理由から、取締役会の実効性は「有効であった」と結論付けました。

- ・ 当社取締役会の構成（総人数・専門分野別・社外取締役の人数）については、当社の事業内容・事業規模からみて適切である。
- ・ 当社取締役会の議題の選定については、企業戦略等の大きな方向性に対する検討時間が不足気味ではあるが、個々の議題に対する検討時間の確保や議題の提案時期、経営幹部との判断事項の振り分けについては概ね適切におこなわれている。
- ・ 当社取締役会の運営方法については、資料の配布が取締役会直前になるケースが多いものの、年間スケジュールに基づいた開催、資料内容の整理・分析度合い、開催頻度や審議時間、社外役員の活用などについては適切におこなわれている。
- ・ 当社取締役会外の体制については、情報提供を求める機会及び役員へのトレーニングの機会は確保されており、また、内部監査部門と取締役・監査役との連携を確保した上での内部監査の活動も質・量ともに充実してきており適切である。
- ・ 当社の攻めのガバナンスについては、中長期の経営計画についての議論が十分に行なわれていないという指摘があったが、一方で、経営トップから2019年度以降の経営課題について、また、社外取締役から中長期経営戦略についての提示と説明があるなど議題外の事項についても意見の交換があった。
- ・ 当社の守りのガバナンスについては、事業に影響する主要なリスクの認識の共有化の促進という課題はあるものの、関連当事者との利益相反の適切な管理、コンプライアンス、財務報告に係る内部統制については適切に議論されている。

3. 今後の対応について

- ・ 2019年度以降の経営課題について、取締役会として改めて情報並びに認識の共有化を図るとともに、課題の解決に向けて引き続き積極的に取組み、取締役会の実効性確保に一層努めてまいります。

以 上